住宅リフォームを商品券で助成します

加西市と加西商工会議所は、地域商工業の活性化や市民の居住環境の向上を図るため、市民が市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム（改築、増築、改装）を行う場合、その経費の一部を市内のみで使用できる商品券として助成します。

■助成対象
市内の施工業者を利用して住宅をリフォームする市内在住者

■助成の対象となるリフォーム工事
住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築等の工事

■対象住宅
助成対象者が所有し、自ら住んでいる市内の住宅

■助成件数（24 年度）
50 件（申込者が多数の場合は抽選で助成対象者を決定します）

■助成額
50 万円（消費税を除く）以上の助成対象工事に要する経費の 10% 相当額（上限 10 万円）を商品券で助成します。

■募集開始
募集開始は 5 月上旬を予定しています。

【リフォーム事業者説明会】
事業者向けの説明会は、次のとおり開催します。
日時／4 月 13 日（金）13:30 ～
場所／市民会館コミュニティセンター 2 階視聴覚室

【問合先】　加西市商工観光課（助成事業に関すること）　☎㊷8715
　　加西商工会議所（商品券に関すること）　☎㊷8823

少子化対策に伴う上下水道基本料金の減免

少子化対策を目的に、次の①または②に該当する方の上下水道料金の減免を行います。

①上下水道料金免除（20㎥までの使用料）を受けることができる方
加西市内に住所があり、現に居住している上下水道使用者で、世帯内に就学前の子どもがいるひとり親家庭の方。
※この場合のひとり親家庭とは児童扶養手当又は遺族基礎年金を受給されている世帯の方です。申請の際には、証書の提示が必要です。
※平成 24 年 1 月の水道料金の改定に伴い、お支払いいただく基本料金の基準となる水量は 2 か月あたり 20㎥から 16㎥に引き下げられましたが、従来どおり 20㎥までの使用料を減免します。20㎥を超える分については減免の対象にはなりません。

②下水道料金免除（基本料金）を受けることができる方
加西市内に住所があり、現に居住している下水道使用者で、世帯内に 3 歳未満の第 3 子以上の児童がいる方。
※ただし、18 歳以上のお子様は児童数にカウントしません。

■申請締切
4月23日（月）までに、下記申請場所で手続きしてください。※市が把握する対象世帯には、4月上旬に申請書を送付します。締切後も随時受け付けしますが、減免は次回支払い月以降になります。

■申請場所
地域福祉課・市民課（市役所1階）、人口増政策課（市役所3階）、業務管理課（付属棟2階）
※受付は平日の 8:30 ～ 17:15

■申請時に必要な物
・印鑑
・水道使用量等のお知らせ（登録使用者を確認するために必要です）
・児童扶養手当又は遺族基礎年金の受給証書（ひとり親家庭を確認する場合に必要です）

※減免申請者は上下水道使用者です。該当世帯であっても、以下の場合は減免の対象となりません。
・使用者が同一世帯にいない。
・アパートや集合住宅等でメーターが共同であったり、登録使用者が住宅管理者名義になっている。
・家庭用以外にかかる基本料金。

【問合先】　人口増政策課☎㊷8700　FAX㊸1800　keiei@city.kasai.lg.jp

口座振替推進キャンペーン

加西市は、納税者にとって安全で便利な口座振替を推進し、納付に対する利便性を高めることを目的に、「口座振替推進キャンペーン」を実施します。
次の期間中、市税・各種料金等の口座振替を新規に申請された方には、特典品を進呈します。

■期　間／4 月 16 日（月）～ 8 月 15 日（水）
■特典品／指定ごみ袋 10 枚 1 ロール（市内在住者）、クオカード（市外在住者）

※新規及び追加の口座振替申請に限ります。
※既に申し込まれている口座の変更は対象外とします。
※平成 23 年度以前に市税・各種料金等の未納が無い方に限ります。
※キャンペーン期間中、1 人 1 回に限ります。

キャンペーンチラシ

詳細については、市内金融機関の窓口に設置しているキャンペーンチラシ、または市ホームページをご覧ください。

【問合先】　収納課☎㊷8714　FAX㊷5700　shuno@city.kasai.lg.jp

平成24年度　市税等納期限一覧表

	市県民税（普通徴収）	固定資産税都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税（普通徴収）	介護保険料（普通徴収）	後期高齢者医療保険料（普通徴収）
平成 24 年　5 月　1 日（火）		全期・1 期				
平成 24 年　5 月 31 日（木）			全期			
平成 24 年　7 月　2 日（月）	全期・1 期					
平成 24 年　7 月 31 日（火）		2 期		1 期	1 期	1 期
平成 24 年　8 月 31 日（金）	2 期			2 期	2 期	2 期
平成 24 年 10 月　1 日（月）				3 期	3 期	3 期
平成 24 年 10 月 31 日（水）	3 期			4 期	4 期	4 期
平成 24 年 11 月 30 日（金）				5 期	5 期	5 期
平成 24 年 12 月 25 日（火）		3 期		6 期	6 期	6 期
平成 25 年　1 月 31 日（木）	4 期			7 期	7 期	7 期
平成 25 年　2 月 28 日（木）		4 期		8 期	8 期	8 期
平成 25 年　4 月　1 日（月）				9 期		9 期

平成 24 年度固定資産税全期及び第 1 期分の納期限は 5 月 1 日（火）です。納期内納付にご協力をお願いします。

【問合先】　市税（市県民税・軽自動車税・国民健康保険税）　・・・　税務課税制係　☎㊷ 8712
　　（固定資産税・都市計画税）　・・・　税務課資産税係　☎㊷ 8713
　　介護保険料　・・・　長寿介護課介護保険係　☎㊷ 8788
　　後期高齢者医療保険料　・・・　市民課福祉医療係　☎㊷ 8721

北播磨地域づくり活動応援事業・優秀団体表彰

平成 23 年度同事業の助成を受けた団体で、特に優れた取り組みを行ったとして、こころ豊かな美しい北播磨推進会議から加西市の次の団体が表彰されました。

■最優秀賞／鶉野中町老人クラブ（岡本武司会長）
■奨励賞／ mama ねひめ（森千尋代表）